

神戸市行財政改革 2020 の取組み状況

(平成 29 年度における主な取組み実績)

1 「神戸市行財政改革 2020」 (平成 28 年 3 月策定) の概要

「神戸市行財政改革 2020」は、平成 28 年度 (2016 年度) から平成 32 年度 (2020 年度) の 5 年間で計画期間としており、「神戸 2020 ビジョン」の実効性を担保し、市民サービスの質の向上をはかるため、以下の基本指針に基づき、改革の取組みを進めていく。

◆行政運営の指針

- ① 組織の最適化
- ② 行政経営システムの改革
- ③ 公営企業・外郭団体等の改革
- ④ 市民本位の行政サービスの提供

◆財政運営の指針

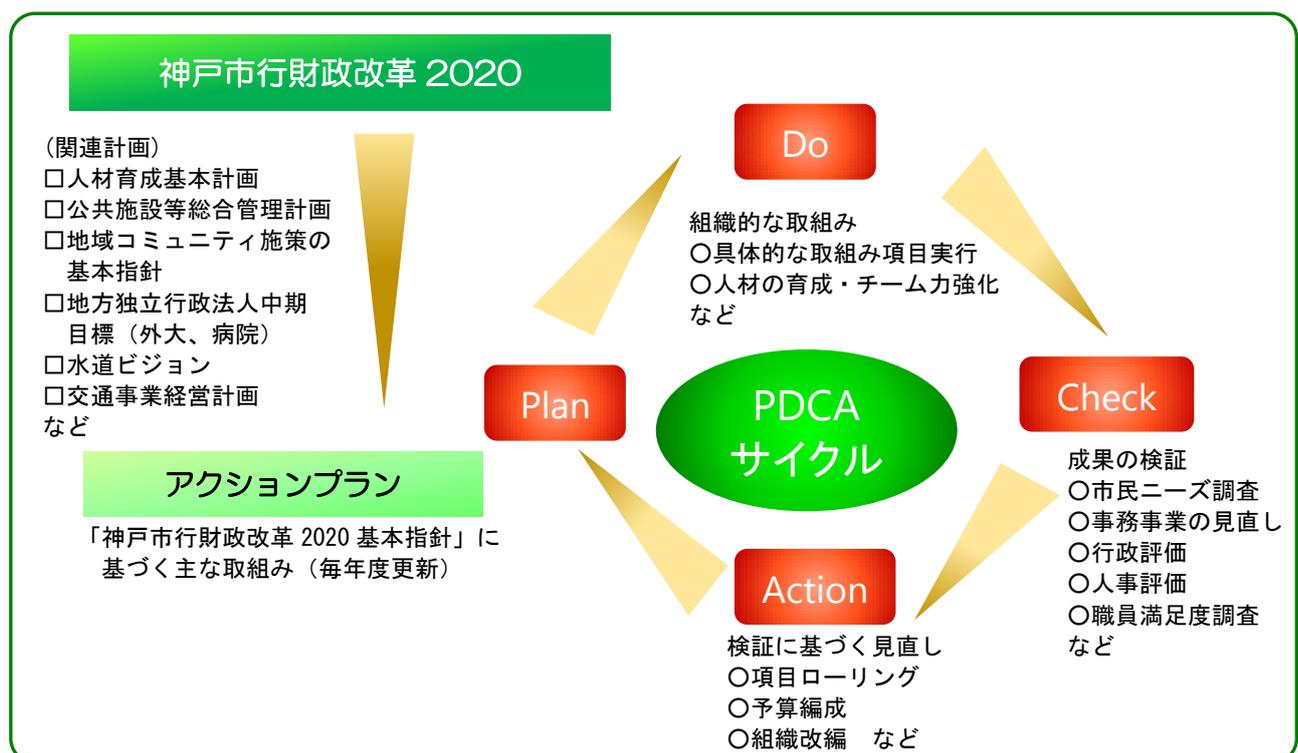
- ① 財政の健全化と透明性の向上
- ② 歳入の確保
- ③ 歳出の見直し
- ④ 公有財産の適正管理

<「神戸市行財政改革 2020」の目指す成果 (主なもの)>

- (1) 「神戸 2020 ビジョン」に掲げる施策の推進と財政の健全性の維持
- (2) 行政サービスの質 (クオリティ) の向上
- (3) 業務効率の向上による重点施策への人員・財源の再配分 (選択と集中)
- (4) 神戸市役所の組織力の強化と職員の資質・スキルの向上

2 計画の構成と進行管理

「神戸市行財政改革 2020」の基本指針に基づく具体的な取組みは、「アクションプラン」としてとりまとめて、その進行管理のために、毎年度 P D C A を実施して取組みの成果の検証を行い、項目の見直しや改善を行うこととしている。そして、毎年度「アクションプラン」を更新し、予算編成や組織改編に反映させることによって、行財政改革の取組みの実効性をさらに高め、「神戸 2020 ビジョン」の全体目標の達成を下支えし、行政サービスの質 (クオリティ) の向上を目指す。



3 目指す成果と平成 29 年度における主な取組み実績

平成 29 年度の具体的な取組みとなる「アクションプラン 2.0 版」の主な取組み状況について、以下のとおり報告する。また、今後はこれらの取組み状況を踏まえ、平成 30 年 3 月に策定した「アクションプラン 3.0 版」の遂行及び平成 32 年度までのさらなる取組みの促進をはかる。

<行政運営の指針に基づく取組み>

行政運営の指針 1（組織の最適化）

神戸 2020 ビジョン推進など効率的な組織体制の構築及び職員個々が能力を発揮できる環境づくりなどに取り組んだ。

●神戸 2020 ビジョン推進のための組織改正

- ・住宅都市局計画部に事業推進担当課長及び都心交通担当課長を新設し、三宮再整備課に調整係、三宮再整備計画担当係長を新設
- ・保健福祉局に生活福祉部及びくらし支援課を新設
- ・西農業振興センター及び北農業振興センターを新設し、北区総務部北神出張所及び北区保健福祉部北神保健福祉課を北区北神支所に再編
- ・教育委員会事務局総務部に学校経営支援課を新設し、学校事務改善担当係長及び情報化推進担当係長を新設

●職員採用制度の見直し

- ・神戸市の人材確保方策に関する有識者会議の開催
- ・消防の「航海」区分の実施時期変更（6 月→9 月）

●多様な人材が活躍できる組織づくり（ダイバーシティ・マネジメント）

- ・在宅勤務制度の運用拡大（利用定員の拡大、対象職員の要件緩和）。また、庁内システムへのアクセスを可能とするシステム環境の改善等を実施し、平成 29 年 5 月より運用を開始
- ・柔軟な勤務形態の構築に資する休暇制度等の導入（高齢者部分休業制度・フレックスタイム制・育児短時間勤務制度・介護時間等）

●職員研修の充実

- ・OJT の推進につなげる職場風土改善のための「職場のあるある問題対策セミナー」の実施
- ・課長級・係長級職員を対象とした時間外セミナー「ケーススタディで考える職場マネジメント」の実施
- ・イントラネット上での研修受講環境の整備（内部講師による基礎実務研修等）
- ・eラーニングの試行実施

●海外の行政機関等への派遣による国際人材の育成

- ・平成 30 年度以降の独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）海外事務所勤務に向け、平成 29 年度は、ジェトロ東京本部に職員を 1 名派遣

行政運営の指針 2（行政経営システムの改革）

行政運営の重要な基盤となっている情報システムの最適化に取り組むとともに、内部管理業務の効率化・高度化などに取り組んだ。

●ICTガバナンスの推進

- ・平成 29 年 7 月に、情報系ネットワークからのインターネット環境の分割及び兵庫県セキュリティクラウドへの接続を完了
- ・平成 29 年 12 月に、庁内ネットワークにおける機器の更新及び再構築を完了し、回線の強化及び高速化を実施

●郵送・電子申請取扱業務の拡充

- ・平成 29 年 6 月に「行政事務センター」を開設（取扱業務：敬老優待乗車証新規発行・更新(平成 29 年 6 月～)、子ども・子育て支援制度の支給認定申請(平成 29 年 9 月～)、学童利用申込等(平成 30 年 1 月～))

行政運営の指針 3（公営企業、外郭団体等の改革）

公営企業を取り巻く経営環境が厳しさを増すなか、計画に沿った経営改善や安全・安心なサービスを提供した。

●神戸水道ビジョン 2025（H28～37）の着実な実行

- ・災害時等への備えとして送水バックアップ率を向上（平成 29 年度末：75%）
- ・東部・中部センターの一部業務について包括委託を実施（平成 29 年 12 月～）

●神戸市営交通事業 経営計画 2020（H28～32）に基づく経営改善

- ・バスロケーションシステムのサービス提供開始
- ・西神・山手線三宮駅へのホームドア設置、海岸線大容量蓄電池設置等の安全性の向上
- ・51 系統の延伸、学校等への直行便の運行、32 系統の増便、75 系統の減便、121 系統の共同路線化等、需要に応じた路線・ダイヤ等の見直し
- ・市バス営業所の管理委託、地下鉄の駅務業務委託の継続など経営の効率化

●一般財団法人神戸市地域医療振興財団事業の地方独立行政法人神戸市民病院機構への移管

- ・平成 29 年 4 月に、一般財団法人神戸市地域医療振興財団事業を神戸市民病院機構へ移管

●外郭団体の更なる見直し

- ・くつのまちながた神戸（株）の解散（平成 29 年 6 月 30 日）
- ・神戸港埠頭（株）の解散（平成 29 年 12 月 22 日）
- ・神戸空港ターミナル（株）の解散（平成 30 年 3 月 31 日）
- ・（公財）神戸都市問題研究所の解散（平成 30 年 3 月 31 日）
- ・平成 29 年度予算において、外郭団体に対する反復、継続的な短期貸付を全て解消（参考）外郭団体数：H29.3 末 33 団体 ⇒H30.3 末 29 団体

●外郭団体等への職員派遣の見直し

- ・派遣職員数 39 名の見直し（H28.4 1,063 人 ⇒ H29.4 1,024 人）

行政運営の指針 4（市民本位の行政サービスの提供）

新たな発想を取り入れながら行政サービス向上に取り組むとともに、官民の役割分担を見極め、施設の民営化を行なった。

●区役所窓口の見直し

- ・東灘区での検証を踏まえ、平成 30 年 1 月より長田区で総合窓口を実施（転出入時に必要な届け出（国民健康保険、国民年金、児童手当などの手続き）を市民課の窓口で原則ワンストップで対応）
- ・第 2・4 木曜日に実施している平日時間延長及び 3 月の最終日曜日と 4 月の第 1 日曜日に実施している日曜開庁にて、マイナンバーカードの交付を新たに開始
- ・平成 29 年 10 月からマイナポータルを活用し、保育所入所の電子申請を開始

●総合的・自律的な地域コミュニティの環境づくり

- ・NPO 等と社会貢献活動を希望する人材をつなぐ神戸ソーシャルブリッジを開始
- ・地域の負担を減らす観点から、地域活動支援に関する補助手続きにおける提出書類を簡素化

●SIB（ソーシャル・インパクト・ボンド）の活用

- ・平成 29 年 7 月に、㈱DPPヘルスパートナーズと糖尿病性腎症等重症化予防事業の契約を締結

●簡易宿泊所

- ・兵庫荘の廃止（平成 30 年 3 月末）

●中小企業融資制度

- ・平成 29 年度新規融資分より、すべての資金を県に一元化

<財政運営の指針に基づく取組み>

財政運営の指針 1（財政の健全化と透明性の向上）

神戸の成長・発展に必要な施策を計画的に展開できる財政対応力を維持することができた。

●財政の健全性の堅持

- ・平成 29 年度決算においては、実質公債費比率 6.6%、将来負担比率 78.8%であり、市債の発行格付けについても AA+を維持することができた。

●財政調整基金の残高

- ・平成 29 年度末残高見込 128 億 98 百万円
- ・市民一人あたり残高（平成 28 年度決算）
神戸市：8.4 千円
他都市平均：14.1 千円

●市民にわかりやすい財政情報の発信

- ・平成 28 年度決算において、統一的な基準による財務書類を作成するとともに、市民向けのわかりやすい概要版も合わせて作成し、ホームページにて公表した。

財政運営の指針 2（歳入の確保）

神戸経済の成長による税収の拡大や新たな財源の確保などに取り組んだ。

●企業誘致の推進

- ・平成 29 年度 企業誘致実績：69 社

●債権管理の強化

- ・滞納者への早期の対応等を行うなど債権管理の取り組みを強化したことにより未収金額が減少（対前年度比 ▲約 19 億円）

●ふるさと納税の活用など寄付金の確保

- ・寄附充当事業を 29 種類に拡充
平成 29 年度寄附実績：551,478 千円（H28 年度比：+367,982 千円）

財政運営の指針 3（歳出の見直し）

新たな政策課題や市民ニーズの変化へ適格に対応するため、既存の施策・事務事業・人員・体制を見直し、財政余力を捻出した。加えて義務的経費についても抑制に資する取り組みを行なった。

●事務事業の見直し

- ・平成 29 年度予算編成方針に基づき、政策予算編成とあわせて事務事業の見直しを行った。

【見直し項目】 67 項目（事業費削減が平成 30 年度以降となるものを含む）

【事業費削減効果額】 約 17 億円（物件費 約 6 億円 人件費 約 11 億円）

【分類】 7 分類（以下のとおり）

① 県・市協調・連携の強化、役割分担の見直し（1 項目）

中小企業融資制度

② 給付の見直し（1 項目）

神戸市奨学金

③ 補助金の見直し（31 項目）

簡易宿泊所の運営 など

④ 施設の見直し（2 項目）

ごみ処理施設の最適配置 など

⑤ 実施体制の見直し（10 項目）

先端医療センター病院と中央市民病院の統合 など

⑥ 事業の整理・統合、歳入確保策の導入等（18 項目）

上下水道減免見直し など

⑦ 民間活力の導入（4 項目）

ごみ収集体制 など

（参考）外郭団体に対する反復、継続的な短期貸付の見直し（6 項目）

反復、継続的な短期貸付の解消

●補助金の見直し

- ・平成 28 年 11 月に策定した「補助金見直しガイドライン」に基づき、平成 29 年度予算で新規に創設した補助金及び補助金見直しガイドライン策定前に廃止を決定した補助金を除く全補助金（571 事業）について、所管局にて検証を行い、可能なものについては平成 30 年度予算で見直しを行った。

●総人件費の抑制

- ・平成 29 年度は、職員総定数 119 名の見直しを行った。(県費負担教員権限移譲分を除く)

(H28.4 14,428 人 ⇒H29.4 14,309 人)

税務事務(滞納整理事務)(▲6)、老人福祉施設・社会福祉施設管理運営業務(▲43 人)、ごみ収集・処理業務(▲42 人)、汚泥処理施設運転管理業務(▲3 人)、学校給食調理業務(▲13 人)、学校管理業務(▲11 人)、市民病院機構への職員派遣(▲42 人)

財政運営の指針 4 (公有財産の適正管理)

施設の複合化や統廃合による公共施設の最適配置などに取り組んだ。

●ごみ処理施設の最適配置

- ・新たな港島クリーンセンター及び荏藻島クリーンセンター中継施設の供用を開始

●市営住宅のマネジメント

- ・耐震改修 3 団地、建替え 3 団地、組合せ 1 団地(事業着手ベース)

●市立幼稚園の再編

- ・平成 29 年度末に名谷あおぞら幼稚園・木津幼稚園を閉園
- ・住吉(東灘)・清風(中央)・名谷こすもす(須磨)幼稚園 4 歳児募集停止